

徳之島愛ランド広域連合

目手久集落（設置地区）住民説明会会議録

（令和5年6月15日<木>開催）

徳之島愛ランド広域連合

令和5年度 目手久地区(設置地区)住民説明会

日時：令和5年6月15日(木) 午後7時～午後8時

場所：西目手久集落公民館

会 次 第

1. 徳之島愛ランド広域連合連合長ならびに副連合長よりあいさつ

2. 説明事項

- (1) 継続使用に係る協定書の条件に基づく報告
- (2) 基幹的設備改良工事について
- (3) 質疑応答

3. その他

(住民説明会出席者)

1 徳之島愛ランド広域連合・クリーンセンター (12名)

連合長 森田 弘光(天城町長)

副連合長 大久保 明(伊仙町長)・副連合長代理 幸野 善治(徳之島町副町長)

事務局長 高 芳征・次長 起島 洋一・係長 盛山 和真・係長 樺山 善美

主査 元 亜里沙・主事 杉山 登輝央・主事 春山 周斗

総括主任 間 藤剛・総括副主任 辰濱 大平

2 担当主管課 (6名)

伊仙町きゅらまち観光課長 上木 雄太・主事 栄 拓磨

徳之島町住民生活課長 大山 寛樹・課長補佐 西 修作

天城町くらしと税務課長 関田 進・係長 佐々木 哲洋

3 地元区長及び地元住民 (15名)

※議会議員含む

4 報道各社 (2社)

奄美新聞社・南海日日新聞社

<開会：午後7時>

○事務局長（高 芳征） 皆さん、こんばんは。本日はお忙しい中、また夜間の開催にも関わらずお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。

定刻をちょっと過ぎましたけれども、これより令和5年度目手久地区の住民説明会を開催させていただきます。

今回、進行のほうをさせていただきます愛ランド広域連合事務局長の高と申します。昨年、人事異動で4月に天城町のほうから出向で来ております。本日は、よろしく願いいたします。

あと、ここで一つ報告させていただきます。

高岡副連合長、徳之島町長なんですけれども、今回、公務出張ということで欠席をされております。代理で幸野副町長のほうが出席しておりますので、報告だけさせていただきます。

それでは、正面のスクリーンを御覧ください。

今回の目手久地区の住民説明会として、この会次第に従って進めていかさせていただきますので、よろしく願いします。

それでは、1番目、徳之島愛ランド広域連合連合長並びに副連合長に一言ずつ御挨拶を頂きます。

○連合長（森田 弘光） 皆さん、こんばんは。今、司会のほうからお話がありました、昼間のお仕事で大変お疲れの中でありますけれども、御案内しましたところ、お集まりいただいたことに対して、お礼を申し上げたいと思います。

また、この説明会も、これまで2年間開催できないような状況の中でありました。こうやって、対面式で久しぶりにまた皆さん方に、今の私たち、広域愛ランドクリーンセンターの現況、そういったものについて、直接お話できるということに対しては、うれしく思っております。

今、連合長というお話がありました、私、天城町長の森田と申しますけれども、令和4年度と令和5年度、2年間、その持ち回りという中で、私、天城町長が広域連合の連合長ということでございます。

今、司会からございましたように、皆さん方と色々な話合いをしてきました。そして、今のクリーンセンターの現状、そしてまた、これから始まります基幹設備改良の状況等について、また御報告いたしまして、また皆さん方から御意見を賜り、また、それをしっかりと反映させることができればと思っております。

今、私たち広域愛ランドの職員、そしてまた現場で実際働いている方々みんなが、やはり、その世界自然遺産、そういったものを契機に、徳之島のごみをどう対応していくかということで、しっかりとそのモチベーションを高く持って、ごみを焼却し、また処理をしているというふうにも思っております。

そういう中で、私が就任して以来、非常に高い意識を持ちながら、ごみの処理をするようになってきたかなと思っております。

また皆さん方から、いろんな叱咤激励を受けながら、その徳之島のごみというものに対して、しっかりと対応していければなと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

では、また限られた時間でございますけれども、私どものほうから説明いたしますので、またそれに対して御意見等を賜ることができればと思っております。よろしくお願いいたします。

○事務局長（高 芳征） ありがとうございます。続きまして、大久保副連合長、よろしくお願いいたします。

○副連合長（大久保 明） 目手久地区の皆さん、本当に2年ぶりです。この場で20年以上前から、いろんな協議を重ねてまいりました。この目手久に場所が決定したときの、いろんな経緯など、いろいろ私も、就任する前の話とかいろいろ聞きまして、この目手久地区にダイオキシンがかなり出ていけば大変なことになるということで、当初は、大変、住民の方々と執行部と3町と、激しい議論をした状況の中で、この10年ほど前から、ダイオキシンに関して、広域連合の焼却炉も含めたところでのダイオキシンの濃度を測ったとき、3回に1度ぐらいはダイオキシンの濃度が高くなっておりました。

そのことに危機感を感じて、また皆さん方にいろいろ説明しながら、それから、ちょうどその頃、鹿児島大学の教授であった小原先生が西目手久に移住してきてまして、専門的な立場から、いろいろ説明をしてきました。

そういった中で、広域連合としても、まずはダイオキシンを減らさなければいけないということで、職員も広島とかあちこちに研修に行って、かなり改善してまいりましたし、分別も徐々に改善してまいりました。

皆様方の努力、そして島民の方々の意識がかなり改善した中で、現在はダイオキシンは正常値、基準値以下になっておりますので、何とかクリーンセンターが、以前、視察に来たある方が、「ここはクリーンセンターではない」と厳しいことを言われまして、「こんな汚れた施設は見たことない」ということまで、厳しい指摘を受けた中で職員も研修に行くだけではなくて、一人一人が全担当の兼任するという形もあって、それから改善してまいりました。

その間、このダイオキシンが下がってきている状況の中で、また、開設して20年以上が過ぎまして、その後、今度、当初の計画では、ある程度、月日が経ったら、天城町に移設するというような話がありました。そのことも含めて、今後、焼却量もだんだん減ってきた中で、ダイオキシンがコントロールできたということで、少し基幹改良をしていこうということに決定いたしまして、基幹改良で、これから2炉あった炉を1炉にして、これは天城町の状況も、これから造成とか、いろんなことが計画に入っておる中で、そのことと今後の3町でのごみの、今、分別などを進めて、焼却炉を減らして、量を減らすということなどが進んでおります。

伊仙町においては、これから生ごみを、もう1炉となるわけですから、徹底した分別と、それから日置市と連携して、生ごみの堆肥化ということを進めていっております。

何よりも、島民の方々の不安が出ないように、また我々も、今度、特に目手久の方々は大変な思いをして、ここに焼却炉が来ることに理解をしていただきました。これからも皆さんが心配することのないような形でやりながら、次、どういった形にするか、また皆さん方と、そして広域連合のほうで協議をしてまいりたいと思っておりますので、今日は久しぶりのこの集落説明会になりますけれども、忌憚のない御意見をを出していただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○事務局長（高 芳征） ありがとうございます。続きまして、幸野副町長、よろしくお願いします。

○副連合長代理（幸野 善治） 皆さん、こんばんは。今、徳之島町長が公務出張で不在ですので、私のほうから皆さんにお礼を申し上げたいと思います。

今も、森田町長と大久保町長が話したとおりですが、ちょうど22、3年前、開設した頃の計画は、私が、ちょうど住民課において、あのときも大変苦勞しましたが、何とかこぎつけて、今、立派な焼却場になったと思っています。

20年前と比べたら、皆さんの、その手元の資料に載っているとおり、物すごい数の量が減っております。というのは、徳之島町でも商工会とか行政とか含めて、ごみの分別運動、それから職員ロス運動、減らす運動ということで取り組んでおりますが、各3町ともごみの量は減っているような状況であります。

もう既に20年を経過しておりますので、焼却場も劣化が進んでおります。それを、今年度から来年度にかけて、基幹的改良工事を行うことになっております。

当初に近い処理能力まで回復させることによって、皆さんに安心、安全な操業が行われるものと期待しております。また、ダイオキシンの発生の抑制についても、一定の効果があるものと思われま

す。これから、徳之島愛ランド広域連合事務局より、皆さんに説明があるかと思いますが、目手久地区の皆さんが、住民の皆さんが安心して暮らしていけるよう、重要だと思っておりますので、忌憚のない皆さんの意見をお聞かせ願えたらと思っております。本日はありがとうございました。

○事務局長（高 芳征） ありがとうございます。

それでは、説明事項のほうに移ってまいりたいと思います。

2番目の説明事項です。

（1）継続使用に係る協定書の条件に基づく報告、それと、（2）基幹的設備改良工事につきまして、愛ランドのほうから、起島次長のほうに説明させていただきます。

なお、今、お手元に配っている、この用紙につきましては簡易的なものですので、正面のモニターのほうを御覧いただければと思いますので、よろしくお願いします。

○次長（起島 洋一） 皆様、今日は説明会に御出席いただき、ありがとうございます。愛ランド広域連合の起島といいます。

説明事項、継続使用に係る協定書の条件に基づく報告と、基幹的設備改良工事について、まとめて御説明させていただきます。

説明は座ってさせていただきますので、よろしくお願いします。

まず1番目です。継続使用に係る協定書の条件に基づく報告です。

以下の5つになります。ごみ処理や施設状況の実績、令和4年度分です。②ダイオキシン類に係る測定結果、結果の取扱い。③ダイオキシンの濃度を基準値以下に抑えるために。④施設の保全方法、最終処分場について。⑤分別徹底に向けた取組となります。

1番です。ごみ処理や施設状況の実績、令和4年度分なんです、画面の表示は平成24年度から令和4年度までの分になっています。一番左が平成24年度で、一番右側が令和4年度となります。

令和4年度のごみの搬入量について、全体で691万8,000キログラムとなります。令和3年度は690万4,870キロとなりまして、少し増加しているんですが、大体、近年は横ばいになっている状況となっています。

こちらのほう、ちょっと見にくいんですが、先ほどの全体の量を町別、あと種類別に分けたものとなっています。

令和4年度につきましては、徳之島町が375万7,970キロという合計になっています。天城町のほうが、149万6,930キロ、伊仙町が166万3,100キロとなっています。

人口が多いのと事業所が多いので、徳之島町のほうが多くなっています。伊仙町を基に考えますと、徳之島町が大体2.26倍、天城町が0.9倍ぐらいとなっています。

次に、特に伊仙町について、令和3年度、令和4年度の表を比べています。全体としましては、伊仙町では173万2,940キロから166万3,100キロにキロ数は減っているんですが、可燃ごみ、段ボールが減ってまして、それ以外のごみが増えている状況となっています。

次に、ごみ処理や施設状況の実績の施設の稼働状況です。ごみの受入れ日数が309日、うち焼却施設の稼働計画日数が280日となっています。

クリーンセンターには、炉が2個ありまして、1号炉、2号炉ありますけど、1号炉をメインで使っています。こちらのほう、稼働日数が218日で、計画停止日数が50日、計画外の停止日数が12日となっています。

2号炉のほうは、稼働日数が92日、計画停止日数が180日、計画外の停止日数が8日となっています。

計画停止の理由ですが、毎年実施される施設の定期点検及び補修による停止となっています。また、計画外の停止なんですけど、こちらのほうが、ごみクレーンやコンベアなどの故障や、また台風の接近等に伴いまして停止しています。

次に、令和4年度ダイオキシン類に係る測定結果、測定結果の取扱いについてです。

こちらのほう、令和4年度は法定検査を年1回と、自主的な検査を年5回の合計6回行っています。

焼却飛灰の基準値なのですが、3ナノグラム以下という基準値がありますが、クリーンセンターでは、目標として2ナノグラム以下というのを掲げています。

こちらのほう、結果なのですが、左のほうから1回目0.90、2回目0.35、3回目1.10、4回目1.30、5回目0.80、6回目1.20と、全て目標値を達成しています。

次に、こちらのほうは焼却飛灰とは別で、地下水の検査をしています。

こちらのほうも、法定検査で1回、年に1回行うことになっています。基準値のほうなんですけど、こちらが1ピコグラムとなります。こちら、クリーンセンター内の地下水のほうの検査なんですけど、令和5年1月12日の検査でダイオキシン濃度は0.032ピコグラムとなっています。

次に、施設外の場所なんですけれども、目手久の農協の選果場の深井戸の検査をしています。日付は同日に行っています。結果は0.030ピコグラムとなっていて、こちらも基準値以内になっています。

次に、令和4年度ダイオキシン類に係る測定結果、測定結果の取扱いについてです。

採取した飛灰のダイオキシン類測定結果については、速報値が判明次第、徳之島3町行政、設置集落区長宛てに文書で通知をして、住民の皆様へのお知らせを、適宜お願いしています。また、広域連合の議会や住民説明会などにおいても、測定結果を情報公開し、透明性のある運転を目指すとともに、職員の資質向上に努めています。

こちらのダイオキシン類に係る測定結果なのですが、令和4年度3月からクリーンセンターの入り口に掲示板を設置し、そちらのほうにも測定結果を掲載しています。

次に、今年、令和5年度についての飛灰測定の予定についてです。

昨年同様、法定検査を1回、自主測定を5回予定しています。自主目標も、去年と一緒の2ナノグラムを目標値に掲げています。

また、第1回目の測定については、令和5年6月1日のほうで行いました。立会いのほうは、3町職員の方にも立ち会っていただき、飛灰の採取を行っています。

こちらのほうの分析結果が、まだ出ていませんので表示されていませんが、速報が届き次第、また御報告させていただきたいと思います。

次に、ダイオキシンの濃度を基準値以下に抑えるためにです。ダイオキシンが発生するのは300度から400度が最も発生しやすいと言われており、クリーンセンターでは900度から950度の温度を保つように、焼却炉を運転しています。

まず、攪拌作業の徹底、ピット内にあるごみをクレーンで何度も吊り上げ、落下させることで、ごみの品質を均一にし、焼却する際の急激な温度低下を防ぎます。

次に、焼却空気の調整、焼却温度を下げる要因となる余分な空気を抑制し、必要に応じた焼却空気を調整します。

その次に、必要に応じてごみの供給量を調整します。

以上3点を重点的に運転を行い、ダイオキシン類発生を基準値以下に抑えるよう努めています。

施設の保全方法、最終処分場について。

徳之島愛ランドクリーンセンターは、平成15年から稼働し、令和5年で稼働から20年を経過しました。

施設の老朽化に伴い、修繕箇所が多々出てきている状況ですが、施設の保全方法として、施設が安全に稼働できるように、保守班による施設の設備点検、整備、修繕を実施し、大きな事故や故障を引き起こさないように、日々対応しています。

また、福岡や広島、鹿児島等での焼却技術管理者講習や運転員研修、管理記録や保管等、最終処分場に関する知識向上のためのスキルアップ研修へ現場主任に参加いただき、研修内容を各部署へ落とし込ませる指導等、クリーンセンター内で安定した運転に対する体制及び目的意識が確立されています。

次に、最終処分場ですが、最終処分場の現在の埋立て状況は71.2%、令和4年7月時点です。こちらのほうも毎年測量を行っていきまして、今年も7月に行う予定です。こちらのほう、令和15年で満杯と

なる見込みとなっています。

最終処分場への埋立て内容物は有害物質を含んでおり、ごみを焼却した後に出る焼却飛灰、金属類、陶器およびガラス破片などの焼却残渣です。焼却飛灰については、最終処分場から重金属類が溶け出さないように、キレート剤を使用して無害化処理をして固めています。また、飛散しないように覆土をし、管理しています。

最終処分場にたまった雨水については、カルシウム除去や微生物による有機物除去、ろ過処理や電気透析法による脱塩処理等で無害化させ、施設外へ放流はせず、施設内で焼却設備の冷却水として使用しています。

また、溜まった雨水が地下水へ漏れないようにシートを張り巡らせて、センサーで漏れないか日々監視しています。

分別徹底に向けた取組ですが、今、持込み廃棄物の事前申請の徹底というのをしています。

令和4年10月から直接持ち込まれている廃棄物について、申請書の提出をお願いしています。申請書には、ごみの種類や搬入者名等を記入していただき、搬入物がしっかりと分別されているか確認を行っています。分別されずに搬入されている方には、その場で説明しながら一緒に分別を行うなど、啓発に努めています。

こちら、分別が悪いと故障の原因にもなりますので、今後も続けていきますので、御協力、御理解のほうよろしくをお願いします。

課題解決のための3町との連携。

定期的にワーキンググループや担当課と協議を重ね、3町のごみの搬入量やごみステーションへの搬入状況等の課題改善に向け取り組んでいます。

協議内容として、マイナス2000トンに向けた焼却ごみの減量化への取組やプラスチック資源ごみの処理方法等を検討しており、職員だけでなく島民の方々への意識啓発をより推進し、さらなる御協力を促すよう努めています。

以上、協定書に基づく報告でした。

次に行きます。

基幹的設備改良工事についての説明をさせていただきます。

概要になります。

基幹的設備改良工事とは、ごみ焼却施設を構成する重要な設備や機器について、概ね10年から15年ごとに実施する大規模な改良事業です。

交付対象となる事業には、単なる延命化だけでなく、省エネや発電能力の向上など、CO₂削減に資する機能向上や災害廃棄物処理体制の強化が求められています。

金額や予定期間なんです、工事金額が29億375万8,000円となっています。

予定期間につきましては、この前、臨時議会で議決されまして、令和5年6月4日から令和7年3月21日までとなっています。

工事内容としましては、2炉あるうちの2号炉及びその系列の共通設備の改良工事を行う予定になっています。

基幹的設備改良工事のメリットですが、先ほど、御挨拶の中で町長等からありましたが、性能維持についてです。

基幹改良炉は、既存施設稼働当初に近い性能まで回復します。2号炉の1炉運転を基本とすることで、省エネ化が実現します。

また、施設運転時の使用電力の抑制により、CO₂の削減になります。

原則として基幹改良事業の導入に当たっては、CO₂の3%削減が義務づけられていることから、環境面への配慮になります。維持補修です。基幹改良後に1炉運転を中心として行うことで、定期補修費用の低減が図れます。

基幹的設備改良工事を実施しない1号炉については、令和2年度にダイオキシン対策を目的としたO₂計が設置されていますので、O₂計を設置したことで、未燃ガスを完全燃焼させることができ、ダイオキシン類の発生抑制につながっています。

こちらのほうです。1号炉のほうは、今、O₂計がついてますので、基本的に1号炉を使った運転をさせていただいていました。基幹改良工事後には、2号炉のほうを中心に運転する予定となっています。

以上、設備改良についての御説明を終わります。

○事務局長（高 芳征） ただいま、愛ランド事務局のほうから、継続使用に係る協定書の条件に基づく報告、さらには基幹的設備改良工事について、ちょっと足早ではあったんですけども、説明させていただきました。

ここで、質疑応答に入りたいと思います。

今、説明しました2点についてでも結構ですし、それ以外についてでも結構です。どなたか御質問等ございましたら、よろしく願いいたします。

御質問される方は、挙手のほうをよろしく願いいたします。すいません。今、マイクを持っていきますので、少々お待ちください。

○住民A（女性） お忙しい中、ありがとうございます。いろいろ説明をしていただいて、私のほうは、何度かお話を聞いた中で、いろいろ分かるところもあるんですけども、今、手元のほうにあるこの1枚の紙で、今日いらしていない方とか、今、聞いてもちょっと分からないなというようなことが多々あるかと思うんですけども、今まで、そういった説明会のほうがなされてなかったときに、各家に配布をしていただいた詳しい説明が書かれていたものがあるかと思うんですけども、あちらだと分かる。

ただ、今、こちらの手元にあるのは1枚のぴらっとした紙なので、見ても分からず、今、説明を聞いて、やっと分かるということなんですけれども、今、こちらのほうの会場に来ていらっしゃる方に対しての説明というか、どうしても、今日は来れなかったっていう方が多々だと思うんです。そういった方たちに、今、クリーンセンターのほうでやっていらっしゃる、透明にというようなお話があったかと思うんですけども、なかなか透明に見えてこないと思うんです。

もう少し、発信力をしていただくのであれば、去年までしていただいた説明書、そういった感じでこと細かく書いてあるもの、そういったものを提示していただいたほうが親切、丁寧ではないのかなというふうに思います。

今、この私の手元にあるこの1枚の紙では、ちょっと丁寧ではないのかなと。ただ配布しているだけのような形に見えますので、住民のほうに、今、クリーンセンターがこういう状態なんだよと、ここまで、今、頑張っていますよというようなことであるのであれば、もう少し丁寧にしていただいたほうがよろしかったのではないのかなというふうに思います。

本当に、私も、もう2回、3回、4回、5回というような形で、クリーンセンターのほう、行かせていただいています、かなり綺麗になっていますし、かなり皆さんの努力のほうをしていただいていると思うんです。

なんですけれども、皆さんの発信力としては、この1枚のぴらっとした紙では不足ではないかなというふうに思います。

これは、執行部のほうの心得違いではないのかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○事務局長（高 芳征） ありがとうございます。ただいまありましたけれども、今回、こちらにいらっしゃる方につきましては分かりやすいように、まずはスクリーンのほうで見ていただいて、簡易的なものという形で1枚の紙に、紙をお渡ししているところになります。

この会の最後のほうに伝えようかと思っていたんですけれども、今回、この住民説明会につきましては、録音のほうをさせていただいております、会議録のほうを、その後、作成いたします。

会議録につきましては、東西目手久集落区長に各10部程度ずつ配付いたしまして、またホームページのほうにも公表いたしまして、いつでも見れるような状況をつくってまいりたいと考えております。

さらに、それだけだと関心のある人しか見ないような感じがありますので、昨年、コロナの影響で住民説明会できなかったんですけれども、そのときに、こういうA3の資料、表、裏あるんですけれども、こちらのほうを配布しております。今回も、この住民説明会終わりましたら、同様の形でA3で両面をつくりまして、今回の住民説明会の報告等も含めた形で、東西目手久集落の全戸配布を予定しているところになります。

よろしいでしょうか。

○住民A（女性） ありがとうございます。

○事務局長（高 芳征） すいません。ほかに御質問ございましたら、よろしくお願ひします。どうぞ。

○住民A（女性） もう一つだけいいでしょうか。

こちらのほうに、今、3町長がいらっしゃるの、私のほうも何回かお話をすることがあるんですけれども、搬入量のほうが、もう、令和1年のほうから4年のほうまで、余り数字が変わっていないなというふうなふうに思ったりもするんですけれども、こういったところを、もう本当に大きな形で動いていかないと、こちらのほう、なかなか減らないのかなというふうに思います。

それで、生ごみというふうなお話をよく聞くことがあるんですけれども、なかなか目に見えるような形

が動いておりませんので、そろそろ腰を上げていただいて、頑張ってください、こちらのほう、6という数字ではなくて、一番上のほうに5という数字が来るような形まで減らせるような形の動きのほうをさせていただきたいなというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○連合長（森田 弘光） 今、一番問題になっているのが、先ほど資料の説明の中に出てきました2,000トン減らすんだっていう大きな目標がございます。それをどうやって実現していくかということが課題なんですけども、その中で、一番重量がかかる生ごみを、どうやって資源化、リサイクルする。リサイクルをはじめとしてやっていくかってことが、今、大きな課題かと思っております。

大久保町長が、日置市と連携して堆肥化を進めるんだということなどもございます。また、天城町では、生ごみ処理機、それからコンポスト、そういったものなども一般の方々に補助をして提供して、できるだけ減量を進めていきたいということでもあります。

これについてはですね、やはり、先ほど徳之島全体の方が問題として意識を持って取り組むことが必要だということでありましたので、私たちは、また行政がやること、それからまた、地域の方々、島民の方々に、もっともっとしっかりと情報発信して、そして徳之島全体を挙げて、ごみの減量化に努めていきたい。

そのために、じゃあ今日、今、住民Aさんからお話がありましたけど、特効薬があるかっていうと、なかなか難しいところありますので、そこはまた、みんなで取り組んでいければなと私は考えております。

○副連合長代理（幸野 善治） そのごみの減量の件ですが、私たち徳之島町は、事業計画を講じております。

特に亀津近辺、飲食店から出る生ごみの量というのは、すごい、相当なものだと思う。それで、行政主導でいろんなイベントをする場合、飲食店を使う場合は、3010運動って聞いたことないですか。イベントが始まる30分は、その席の人たちと懇談をしながら飲食をする。そして、あと1時間は、席を変えて、いわゆるほかの人たちの交流の場、そして最後の10分間、10分間は自分の席に戻って、自分の席の全部食べて帰る、食べきれない場合は持ち帰る運動です。なるべく生ごみを出さないようにということで、今、徳之島町は進めています。商工会と一体となって進めてもらっているのが現状です。

以上です。

○事務局長（高 芳征） ありがとうございます。

ほかに、どなたか御意見等ございましたらよろしくお願いいたします。

○副連合長（大久保 明） それもまた、町長からあったように、伊仙町で言えば、日置と連携して生ごみの堆肥化を進めております。

また、幸野副町長から、3010運動の話がありました。このノーベル平和賞をもらったマータイさん（※ワンガリ・マータイ 女性環境保護活動家）というケニアの女性がいるんですけども、絶対に、その食事を余らすことなく食べようという世界的な運動をして、ノーベル平和賞をもらったんですけども、そういう動きは、今、ヨーロッパだとか大分進んでいますけれども、日本とか中国、東アジアは、料理をたくさん作って、それを食べなくても、残して捨てるでもいいような価値観があるんですけども、このこ

とは、やっぱり絶対に間違っているわけですから、そういうことを、やっぱり飲食店に行っても、バイキングというのは、あれは絶対に残してはいけないという考え方で始まっているわけですから、そういうことも、食をもてなして多くの料理を作っていくことが、本当にいいことなのかな、地球環境にとってマイナスだということは、みんな分かってきたわけですから、そういう運動なんかも、今後はやっぱり必要ではないかと思っておりますので、日置市等の、いわゆる連携が、この島にあるいろんな菌とバカスが、非常に効果があるということも分かっていますので、そういうことも含めて、遅れることのないように進めてまいりたいと思っております。

○事務局長（高 芳征） ありがとうございます。

ほかに御質問等、御意見等ございましたら。——特にならなければ、今回の会は、ここでお開きにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

また、今回、こういう場でなかなか御意見、御質問等できない方につきましては、今日お配りした資料の後ろのほうに、裏面の下のほうに、愛ランドの連絡先等、また書いておりますので、電話していただければ事務局のほうで対応したいと思います。

また、あと、先ほど掲示板のほうに、結果等も掲載しておりますので、ぜひ、また通られるときはお目通しいただければと思います。

それでは、以上をもちまして、令和5年度目手久地区の住民説明会のほうを終わらせていただきます。

どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

<閉会：午後8時>